

六、経過

（一）交渉状況

尔後工場主ハ代書業弁藤貞治ニ交渉方ヲ依頼シ合
 人ハ職工側ト折衝シワ、アリシカ職工ノ大部分ハ
 工場復旧後ノ再使用ヲ希望スル者多ク何等決スル
 處無カリシヲ以テ工場主ハ解雇手當ヲ十八日分支
 給スル事トシ本月上半期給料ト共ニ十四日職工ノ
 各戸ヲ訪問手交シ今時ニ解雇承諾書ヲ徴シタルカ
 中村由次福井佐男宇田川第一ヲ除ク外ハ全部承諾
 シタリ
 未承諾ノ三名ハ労働組合ノ應接ヲ求メ引續要求運
 動ヲ為ス模様アルニ付注意中
 右及申（通）報候也

労組第九三四第

昭和四年六月四日

警視總監 宮田 光 雄



4	6	7
5	3	5

内務大臣 望月 圭 介

社会局長 殿

埼玉縣知事 殿

榎本黄銅製板工場ノ労働爭議ニ關スル件（第三報）

標記労働爭議ハ其ノ後特異ノ行動ナリ本月一日爭議眞
 想發表演説會ヲ開催シタルガ状況左記ノ通